

第1回 佐倉市障害者総合支援協議会

令和7年度 障害理解促進・差別解消施策について

理解促進

東京 2025 デフリンピックに向けた情報発信

日本では初めての開催となるデフリンピック（2025年11月15日～26日）の情報をはじめ、手話や要約筆記などの聴覚障害のかたとのコミュニケーション手段について情報発信を進めます。

- ▶市ホームページに長内 智選手（陸上競技 800m・市内在住）のインタビュー記事を掲載

【今後の予定】

長内選手への応援を呼びかけるとともに、デフリンピックの周知・啓発を進めます。

- ▶広報紙「こうほう佐倉」・広報番組「Weekly さくら」での紹介
 - ▶10月下旬～11月下旬 イオンタウンユーカリが丘でのパネル展示

VR 体験で理解する発達障害

VR 機器を活用して、発達障害の特性の一つ「聴覚過敏」を疑似体験する機会を提供します。

当事者の感覚を疑似的に体験することで、言葉だけでは伝わりにくい障害についての理解を深めることができます。また、体験を通して当事者が希望する配慮を具体的にイメージしていただきやすくなります。

(*) 「VR」とは…VRは、「Virtual Reality」の略で、「仮想現実」を意味します。具体的には、専用のゴーグルで人間の視界を覆うように360°の映像を映すことで、実際にその空間にいるような感覚を得られる技術です。

【今後の予定】

イベントでの体験ブースの設置や出前講座などの活用を検討します。

佐倉市
SAKURA CITY

くらし・手
焼き

健康・医
療・福祉

子育て・
教育

観光・文化・ス
ポーツ

- 1 -

佐倉市産業大博覧会でのパラスポーツ体験ブースの設置

今年度は、「パラスポーツと心のフェスティバル」の開催を見送る予定（参考資料〇-〇）であることから、パラスポーツを体験できるブースを設置します。併せて、相談支援事業所連絡会がブースを設置し、市内相談支援事業所の周知を図ります。

日程 11月8日・9日

会場 佐倉草ぶえの丘

障害者作品展「ふれあいギャラリー」

障害のある方が創作した「絵画・書道・写真・手芸・陶芸」などの作品展を市立美術館にて開催します。

なお、展覧会の会期中には、昨年度「パラスポーツと心のフェスティバル」内で開催していた「VR体験で理解する発達障害」（1ページ）や福祉事業所による販売会を開催する予定です。

日程 12月11日～14日

会場 佐倉市立美術館3階市民ギャラリー

福祉事業所等による市内事業所での販売会実施

市内での一般就労の機会創出に向けて、障害理解の促進を図るため、福祉事業所等による市内事業所での従業員向け販売会を実施します。

【予定】

- ▶9月下旬 (株)QVC ジャパン QVC 佐倉商品センターにて、あいのて佐倉 (One & Only Café ユーカリが丘) が販売会実施

市内小中学校における福祉教育の推進

小中学校で実施する福祉教育を推進するため、小中学校、関係機関と連携しながら、福祉教育のプログラム化を進めます。

【予定】

- ▶啓発・権利擁護部会にて福祉教育のプログラム化を進めています

差別解消

障害者差別解消支援地域協議会

- ・今後進める施策の検討
 - ・地域に寄せられる相談事案の共有（事後の分析）
- ▶第1回 令和7年8月8日（金）
- ▶第2回 令和8年2月13日（金）

佐倉市職員研修

障害のあるなしに関わらず誰もが同じように行政サービスの提供を受けていただけるよう、市職員への研修を継続します。

【今後の予定】

- ▶10月上旬 新規採用職員向け研修
- ▶令和8年2月 窓口対応力向上研修（写真）



障害者差別解消法についての出前講座

市内事業者等への障害者差別解消法に関する出前講座の実施を検討します。

- ▶7月2日 市民体育館の指定管理者（写真）
- ▶8月5日 印旛地区教育研究会第一部会 特別支援教育研修会
- ▶9月11日 岩名運動公園の指定管理者



障害者虐待防止 事業者向け研修

障害者虐待の未然防止や早期発見、障害者虐待に対する迅速かつ適切な対応等の徹底を図るため、事業者向け研修を実施します。

【今後の予定】

- ▶啓発・権利擁護部会主催により、今年度中の開催を予定

障害者差別解消法ポスター・ちらしの配布

改正障害者差別解消法をお知らせするポスター掲示および市内事業者に向けたちらしを配布します。

- ▶上記出前講座にて参加者にちらしを配布
- ▶4月16日 第三工業団地連絡協議会 定期総会
- ▶5月21日 佐倉工業団地連絡協議会 定期総会
- 【今後の予定】**
- ▶11月開催予定の佐倉市産業大博覧会（2ページ）にて配布予定。

